解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

兵庫県神戸市垂水区舞子坂三丁目一番四号
第二春名ビル三〇一号
有限会社パルティーレ
清算人　仲　雄二

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

神戸市灘区大和町三丁目一番一三号
株式会社ｖｉｏｌｅｔ
代表清算人　叶　　温

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

兵庫県加古川市加古川町北在家四八四番地の九
有限会社岩本住建
清算人　岩本　秀雄

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

鳥取県米子市皆生温泉四丁目一八番四五号
株式会社ＫＧＨ整理会社
代表清算人　伊坂　　明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

島根県松江市嫁島町二番四号
株式会社ゴンネイテック
代表清算人　宮内　　厚

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日をもって、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

島根県松江市北田町二三七番地
聖和マンション一〇二
島米柿田株式会社
代表清算人　柿田　和久

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

広島市南区皆実町五丁目六番二五号
有限会社中島商会
清算人　丸谷　大樹

解散公告

当社は、令和八年一月十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

広島市安芸区矢野西四丁目五八番二号
有限会社ファイン・アソシエイツ
清算人　児玉　　学

解散公告

当社は、令和七年九月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

広島県大竹市北栄四番五号
Ｂｌｕｅ　Ｏｒａｎｇｅ合同会社
清算人　手島宗一郎

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

広島市中区幟町三番一号
株式会社ＳＥＡ　ＷＡＹ
代表清算人　金原　一次

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

広島市中区八丁堀一番二三号
株式会社ＲＥ
代表清算人　田中　健也

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

山口県下関市赤間町二番一四号
有限会社オカモトカメラ店
清算人　岡本　文子

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

山口県宇部市大字妻崎開作一〇四二番地の三
有限会社徳原調査設計
代表清算人　徳原　剛史

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

山口県長門市日置上一五九八番地二
株式会社西日本建設技術
清算人　津村　龍彦

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

徳島市上八万町西山一〇七〇番地
株式会社フォートカンパニー
代表清算人　林　きよみ

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

北九州市小倉北区日明二丁目一九番一六号
有限会社高村工業
清算人　髙村　哲雄